



国保被保険者の皆さんへ 人間ドック受診には補助があります。

人間ドックの役割は、生活習慣病をはじめとする病気や異常を早期に発見することや、現在の健康状態をチェックすることにあります。
国保では、加入者(35歳以上の方)の疾病予防と健康管理のため、人間ドックの受診料の一部を補助します。

【対象者】

- ・人間ドック受診時に国民健康保険に加入している方
- ・35歳から74歳までの方
- ・国民健康保険税に滞納のない世帯の方

【対象となるドック】

- ・特定健診の検査項目を全て含む人間ドックが補助対象となります。
- ・脳ドック等の専門ドックのみの受診費用については補助の対象となりません。

【補助額】

☆日帰りドック 15,000円

☆1泊2日ドック 30,000円

補助を受けるには、人間ドック受診後に申請書および請求書の提出が必要です。

※補助の回数は1年度に1回です

【申請および請求に必要なもの】

- ・国民健康保険証
- ・人間ドックの領収書
- ・振込口座のわかるもの(預金通帳など)
- ・印かん

【申請期間】 受診日の翌日から1年間

※特定健康診査受診率の向上のため、人間ドック受診結果の提出にご協力ください。

※申請書は、高齢者・保険課(1階8番窓口)にありますので、お申し出ください。

(ホームページからダウンロードできます。)

健康保険の扶養家族

社会保険など勤務先の健康保険加入者に扶養されているご家族の方は、その健康保険に加入することとなります。

ご家族の中に、会社へ勤めている方がいる場合には、条件が満たされていれば、勤めている方の加入している健康保険に扶養家族として加入することができます。

勤務先で加入する健康保険の保険料は、給与によって計算され、勤めている方が保険料を支払いますので、被扶養者の人数が増えても保険料の額に変更はありません。

勤務先の健康保険加入に必要な条件は、次のとおりです。

①3親等以内の親族であること。

②1年間の収入が

・60歳未満で130万円未満の方

・60歳以上で180万円未満の方

③勤務先の認定

条件①②に該当すると思われる方は勤務先の健康保険担当者にご相談ください。

福祉医療費給付金制度について

福祉医療費給付金制度は医療費の自己負担分の一部を市が助成する制度です。資格要件に該当する人には、福祉医療費受給者証が交付されますので申請してください。

☆資格要件

・こども(中学校3年生まで) ・身体障害者手帳3級以上 ・精神障害者保健福祉手帳2級以上

・療育手帳B1以上 ・障害年金1級以上(65歳以上で後期高齢者医療制度加入者は2級以上)

・特別児童扶養手当2級以上 ・母子家庭、父子家庭 ・75歳以上低所得世帯高齢者

※詳細につきましては、医療保険・年金係(内線322)までお問い合わせください。

福祉医療費資金貸付制度について

住民税非課税世帯に該当する福祉医療費給付金の受給資格のある方で、医療費の支払いが困難な方に対して、医療費の支払いにあてる資金を貸付ける制度があります。

要件に該当し貸付を希望される場合は、申請が必要です。事後申請はできませんので、まずは医療保険・年金係までご相談ください。

地域おこし協力隊が行く! Vol.12

市内の古民家を宿泊施設に再生する「古民家ステイ」計画スタート!

すでに報道等でご存知の方も多いと思いますが、地域おこし協力隊が中心となって活動している一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構が手がける「古民家ステイ事業」の計画が本格的に始動しました。これは市内にある古民家を改修し、外国人旅行者や富裕層向けの宿泊施設として生まれ変わらせるもので、まずは湖東笹原と金沢大池にある築およそ100年前後の古民家を選定し、古民家の所有者の方や周辺地域の方々と話し合いを重ねながら、2020年春の営業開始をめざして計画を進めています。



写真は笹原の田園とまちなみ。カー氏も絶賛した素朴な田園風景とまちなみを残していくことをめざす。

これまでに訪れていない新しい層を呼び込む

改修事業の監修は、日本文化発信の第一人者として知られるアレックス・カー氏が行います。カー氏は外国人の視点から見た日本の魅力を様々なメディアで発信するとともに日本各地で古民家の再生を手がけており、国内外で高い評価を得ています。

カー氏が手がける古民家ステイは、素泊まり・1人3万円以上という高価格帯。これまで茅野市に観光で訪れることが少なかった外国人旅行者や富裕層の呼び込みをめざしています。

「古民家ステイ」をちの旅の拠点に

古民家ステイ事業でめざしているのは、「これまで来なかった層の人たちが茅野市を訪れ、滞在時の経験を通してその魅力を発見してもらい、茅野のファンになり、周囲に発信してもらうこと」で、茅野市の魅力が国内外に広がっていくことが最大の目的です。

古民家ステイは「素泊まり」が基本です。そこでの過ごし方を「ちの旅案内人」が積極的にご提案していくことで、周囲の飲食店を巡ったり、二泊目以降は温泉旅館やホテルにご案内したり、地元の人達と交流できる体験に参加したり、と茅野の様々な魅力を味わう「ちの旅」の拠点としての利用を期待できます。

まだ動き出したばかりの計画ですが、協力隊が掲げる「観光を手段としたまちづくり」の中核となる重要な事業です。みなさんからの応援、よろしくお願い申し上げます。